_	議		名	令和5年度第3回
会				みなと環境にやさしい事業者会議事務局運営等業務委託事業候補者選考委員会
開	催	日	時	令和6年2月5日(月曜日) 午前9時から午前10時15分まで
開	催	場	所	区役所9階 915会議室
委			員	(出席者)新宮委員長、瀧澤副委員長、中村委員、中林委員、大浦委員
<i>A</i>				(欠席者)なし
事	務		局	地球環境係長 秋葉、河西
会	議	次	第	1 開会
				2 議題
				(1)みなと環境にやさしい事業者会議事務局運営等業務委託事業候補者の最
				終選考について
				(2) その他
				3 閉会 (73.4.2.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1.2.1
配	布		料	(配布資料)
		∵ ⁄≂		資料 1 一次・二次審査採点結果集計表
				資料2 みなと環境にやさしい事業者会議事務局運営等業務委託事業候補 ************************************
		資		者選考に係る選考結果について(案)【通過者用】
				資料2-2 みなと環境にやさしい事業者会議事務局運営等業務委託事業候補 **選者に係る。選者の結果について(第)【おき選者用】
				者選考に係る選考の結果について(案)【非通過者用】 資料3 第2回選考委員会会議録
会議の結果及び主要な発言				
				【会議の結果及び主要な発言】
			発言順にA委員、B委員、C委員、D委員、E委員とする。	
				ALL MICHAEL DARK DARK DARK DARK DARK DARK DARK DARK
				 第二次審査(プレゼンテーション、質疑応答)
				(事業者入室)
				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
委員長				
				テーションを始めます。
				(事業者プレゼンテーション)
委員	長			ありがとうございました。それではこれより質疑を行います。
A委員				様式7の情報共有や事例共有というのは、他自治体の事例等を会員に共有す
				るということですか。
事業	眷			主に他会員事業者が行っている環境に関する取組等の共有です。
				自治体の事例等の共有も重要ですが、事業者が行っている事例の方が取り組
				みやすいものが多く、そのような事例を広げることが重要と考えます。

A委員

アドバイザーの役割について教えてください。

事業者

アドバイザーには中長期的な街づくりの視点やBtoBの視点から、地域的連携や地域マネジメントに関する意見をいただきます。

また、アドバイザーはみなと環境にやさしい事業者会議の会員事業者として 幹事会や総会にも携わった経験があるため、運営に関するアドバイス等もいた だきます。

B委員

様式8の会員数を増やすための取組として、ポスターやリーフレットの配布 とありますが、やや古い手法ではないでしょうか。この方法により会員数がど れくらい増えると考えますか。

事業者

古い手法であることは理解しておりますが、地道な活動が大切なのでポスターやリーフレットの配布はやっていきたいです。配布先は、札ノ辻スクエアの他、タウンマネジメントに関わっている会員事業者の施設で配布します。

会員数は、5年後80社を目指します。

B委員

情報発信の手法として、「「みんなの経済新聞」にプレスリリースを出します。」とありますが、全国的な情報発信に繋がるのかでしょうか。このメディアに掲載することによる効果を教えてください。

事業者

みんなの経済新聞は地域密着型のメディアなので、全国的な情報発信は難しいですが、区民や区内事業者へのPRにはなると考えます。

全国的な情報発信については、環境省主催の脱炭素チャレンジカップ等に応募し受賞することで、みなと環境にやさしい事業者会議の知名度の向上及びブランド価値の向上につながると考えます。

B委員

受賞することには確実性がありません。

事業者

受賞することはできなくても、その過程で様々な団体とつながりをもち情報 を共有したり、みなと環境にやさしい事業者会議をPRすることで、知名度と ブランド価値の向上につながると考えます。

C委員

業務スケジュールは誰が管理しますか。

事業者

統括責任者が管理します。

C委員

各事業を実施するのは、統括責任者以外の各担当ですか。

事業者

各担当が実施しますが、統括責任者も携わります。統括責任者は、1年間の 全体のスケジュール管理の他、各事業の管理も行います。

C委員

様式8で各地域のエリアマネジメントとの連携について、具体的な連携手法 やその効果について教えてください。

事業者

先ずは、みなと環境にやさしい事業者会議の特性を活かして様々な事業者から各エリアの環境に関する取組の具体的な情報を収集します。その結果を各エリアマネジメントと共有することで、区内の多くのエリアで様々な取組が生まれ、港区全体の環境価値の向上につながると考えます。

C委員

何故エリアマネジメントとの連携が必要なのでしょうか。

事業者

環境問題について取り組むためには一地域だけでは限界があります。港区全体で環境問題について取り組むためには様々な地域が連携して取り組む必要があります。

C委員

みなとSDGs推進協議会の中で、例えば、生物多様性について取り組みたいという事業者がいた場合、事務局としてどのように対応しますか。

事業者

みなと環境にやさしい事業者会議の会員である事業者から、生物多様性について取り組みたいという要望に応えて、生物多様性みなとネットワークを紹介します。

会員事業者の要望に対して様々な団体や事業者を紹介する、マッチングを行うのが事務局の役割と考えます。

D委員

会員間の連携強化として、みなとSDGs推進協議会の設立という記載があります。みなとSDGs推進協議会を設立した後に、具体的にどのような連携や取組を行うのでしょうか。また、本協議会の最終的な目標は何ですか。

事業者

最終的な目標は、港区の環境活動の推進です。

具体的な連携については、ニーズの把握が必要なため、現段階で具体的な案はありません。しかしながら、ディベロッパーも会員事業者として在席していることから、建物単位での連携ができればと考えています。

D委員 事業者 取組の中で、会員事業者の提案により実施する事業はありますか。

小学校への出前講座です。

様々な事業者から、子ども向けのワークショップ企画があるものの、実施で きる機会がないという声を聞きます。

E委員

みなとゼロカーボンプロジェクトは既存事業のレベルアップでしょうか。それとも、新規事業提案でしょうか。

事業者

新規事業提案です。

E委員

経費はどれくらいを見込んでいますか。

事業者

具体的な経費については現在調査中ですが、従来の森林整備によるカーボン オフセットプロジェクトと同等程度を見込んでおり、会費により賄えると考え ています。

E委員

大学生SDGsフェスについてどのように進めていきますか。

事業者

まずは情報収集から始めます。現在、企業がSDGsフェスを行っていますが、そこでは港区の大学生はあまり見られませんでした。そのため、先ずは区内の大学生の取組について調査を行います。その後、大学生の取組に対して支援したい会員事業者がいたら、マッチングを支援します。

E委員

いつごろ実現できそうですか。

事業者

早ければ、2025年2月です。

委員長

ありがとうございました。第二次審査を終了します。

(事業者退室)

事務局

第3回みなと環境にやさしい事業者会議事務局運営等業務委託事業候補者選 考委員会を開会します。

議題1の事業候補者の最終選考について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から事業候補者の最終選考について説明)

A委員

新しい取組については一部実現性に疑問が残りますが、業務趣旨の理解や業 務実績もあり、全体的な基準は満たしていると考えます。

B委員

区の今後の課題、みなと環境にやさしい事業者会議の役割や事務局の役割に ついてよく理解していました。

新しい取組もいくつかあり、その中でも子ども向けの取組があるのが評価できます。一方で、それらの取組が中長期的なものかわからなかったり、みなと環境にやさしい事業者会議単独で実施するのか他団体等と連携して実施するのかわからなかったり等、一部疑問が残りました。

全体的な基準は満たしていると考えます。

C委員

会員事業者のニーズにあったマッチングの実現性については一部疑問が残り ましたが、全体的に提案の実現性は高いと感じました。

小学校や地域との連携については、もう少し発展性があればよかったです。

D委員

環境に関する知識、区の現状・課題、事業者の課題等について、それぞれよく 整理できていました。

新しい取組がいくつかあり期待ができます。中でも、脱炭素チャレンジカップへの応募については、ブランド価値の向上につながるため期待しています。

主体間のマッチングについてはもう少し明確な回答が欲しかった他、会員の ニーズを踏まえた事業企画は小学校の出前講座以外がなかった点が残念でし た。

知識もあり全体的な基準は満たしていると考えます。

E委員

区の現状や特徴についてよく理解していました。質疑もわかりやすく、受け 答えに誠実性を感じました。

新しい取組については、まだ詰め切れていないと感じたので、区によるフォローや進行管理が必要です。

委員長

それでは事業者の通過可否を審議します。

当該事業者は、書類選考、プレゼンテーションともに7割以上の得点率であり、第1回事業候補者選考委員会において定めた得点基準を満たしています。

一次審査及び二次審査における意見を踏まえ、区の現状と課題や業務趣旨に ついてよく理解していること、実現性に一部疑問は残るものの新しい取組が何 点かありみなと環境にやさしい事業者会議の発展に期待できることなどを理由 とし、当該事業者を事業候補者として選定してよろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

委員長

資料2をもって事業者あてに通知します。

それでは、これをもちまして、第3回みなと環境にやさしい事業者会議事務 局運営等業務委託事業候補者選考委員会を終了いたします。

閉会